

一般競争入札公告

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和元年7月17日

鹿島地方事務組合管理者 石田 進

1 入札対象事業

- (1) 事業番号 鹿島地方事務組合公告第25号
- (2) 事業名 元・ごみ処理施設整備事業に伴う生活環境影響調査業務委託
- (3) 事業業種 環境アセスメント調査
- (4) 事業場所 神栖市東和田 地内
- (5) 事業概要 別紙仕様書による
- (6) 履行期間 契約締結の翌日から令和2年12月25日まで
- (7) 予定価格 金44,210,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く）

2 入札参加形態 単体

3 入札参加資格

- (1) 公告日現在において、平成31・32年度鹿嶋市建設工事等入札参加資格者名簿の設計・測量・コンサルタント内、計量証明の振動・騒音・濃度の3種類、または令和元・2年度神栖市競争入札参加資格者名簿の建設コンサルタント内、計量証明の振動・騒音・濃度の3種類に搭載されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく鹿嶋市、神栖市の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 入札（開札）執行日において、鹿嶋市、神栖市の契約事務に関する規程に基づく入札参加資格停止措置を受けていない者及び茨城県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者、破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。（再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (5) 管理技術者及び照査技術者を配置し、管理技術者は技術士〔環境部門（環境影響評価）又は建設部門（建設環境）〕又は環境アセスメント士（生活環境）の資格を有する者であり、かつ、平成20年4月1日以降公告日までの間に廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条又は第9条の3若しくは第15条に規定する廃棄物処理施設（可燃ごみ処理施設に限る。）の設置に係る環境影響評価業務に従事した経験を有すること。
- (6) 移動可能な大気観測車を保有していること。
- (7) 公告日現在において、茨城県内に本店又は支店等を有すること。
- (8) 神栖市、鹿嶋市に営業所等を有するものは、市納税義務に対し完納していること。

4 設計図書の閲覧及び貸出

(1) 場 所 鹿島地方事務組合総務課（神栖市居切660番地3） TEL0299-90-1186

(2) 期 間 公告日から令和元年7月26日（金）

※午前9時から午後5時（土、日曜日及び祝日を除く）

貸出については、必ず電話による事前予約及び時間を確認すること。

(3) 設計図書に対する質問及び回答

ア 受付期間 公告日から令和元年7月24日（水）午後5時までとする。

イ 受付方法 質問書（様式 任意）により、鹿島地方事務組合総務課に持参又はFAX（FAX番号0299-92-1434、到着を必ず確認）による。

ウ 回 答 質問があった場合の回答は、令和元年7月25日（木）に設計図書閲覧場所及び鹿島地方事務組合ホームページに掲載する。

<http://www.kej.or.jp/topics4.htm>

5 入札方法等

(1) 入札方法： 持参のみ

(2) 入札書： 指定入札書による。

ア 入札書取得方法

(ア) 鹿島地方事務組合ホームページ 入札・契約情報からダウンロードすること。

(イ) 鹿島地方事務組合総務課（神栖市居切660番地3）において配布

イ 入札書記載金額

入札書には、入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載すること。

(3) 入札用封筒： 任意とする。

(4) 鹿島地方事務組合財務規則等関係法令及び神栖市建設工事及び委託業務等の契約事務に関する規程を遵守すること。

6 入札（開札）

(1) 入札（開札）日時 令和元年7月29日（月）午前10時30分

(2) 入札（開札）場所 神栖市居切660番地3

公設鹿島地方卸売市場 会議室

7 落札候補者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格の申込をした者を落札候補者とする。

(2) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、立会人が、くじにより落札候補者を決定する。

8 入札参加資格を証明する書類の提出

落札候補者は、次のとおり、一般競争入札参加資格証明書類を提出しなければならない。

(1) 提出期限 入札日を含め2日以内

(2) 提出場所 鹿島地方事務組合総務課

(3) 提出方法 持参

(4) 提出書類

①一般競争入札参加資格審査申請書

②資格者証の写し

※資格者の内容

技術士[環境部門(環境影響評価)又は建設部門(建設環境)]又は環境アセスメント士(生活環境)の資格を有する者

③雇用を証する書類の写し(例、健康保険被保険者通知書の写し)

④茨城県内に本店又は支店等を有することを確認できる書類の写し

⑤市税の滞納が無いことを証する書類の写し(発効日3ヶ月以内のもの)

(法人)完納証明書及び直近1年分の法人市民税の納税証明書

(個人)完納証明書

⑥履行実績を証する書類(例、契約書の写し、仕様書等)

※履行実績の内容

平成20年4月1日以降公告日までの間に廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条又は第9条の3若しくは第15条に規定する廃棄物処理施設(可燃ごみ処理施設に限る。)の設置に係る環境影響評価業務

・第8条:一般廃棄物処理施設の届出

・第9条の3:市町村等が設置する一般廃棄物処理施設の届出

・第15条:産業廃棄物処理施設の届出

⑦大気観測車を所有していることが分かる書類

(例、車検証、ナンバーの入った車両の写真等)

9 落札者の決定

(1) 入札参加資格を証明する書類により、落札候補者の資格審査を行い、その結果、入札参加資格があると認められる者を落札者に決定する。

(2) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格がないと認められた場合には、次順位者を落札候補者とし、この者につきあらためて入札参加資格の審査を行い、落札者が決定するまで行う。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要(契約金額の10分の1以上の額とする)

ア 利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

イ 公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

11 支払条件

(1) 前金払 有(契約金額の4割以内、保証事業会社の保証の取りつけを要する)

(2) 部分払 無

1 2 入札の無効

(1) 一般的事項

- ア 入札参加資格のない者が入札したとき。
- イ 同一入札において2通以上の入札書を提出したとき。
- ウ 他の入札者の代理を兼ね又は2人以上の代理をしたとき。
- エ 入札書の金額その他必要事項を確認し難いとき。
- オ 入札書に記名及び押印(契約印)がないとき。
- カ 入札書が指定された方法で提出されないとき。
- キ 入札について不正の行為があったと認められるとき。
- ク 入札書と指定封筒の記載事項に相違があるとき。
- ケ 事後審査に必要な書類を期限までに提出しないとき。

1 3 その他

- (1) 契約にあたっては、契約書の作成を要する。
- (2) 事務の都合上、入札参加予定者を把握したいので、入札参加希望者は前日までに下記に連絡してください。(連絡が無くても入札は可能です。)
- (3) 神栖市財務規則第106条の急施を要する場合により、公告期間を5日以上とする。
- (4) その他の詳細不明の点については、下記に照会のこと。

連絡先：鹿島地方事務組合総務課（電話 0299-90-1186）